〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃 ひどい工場のばいじん

水俣市 座談会で公害の実態聞く

水俣市は公害の実態をきくため十八日から二十五日まで市内四カ所の公民館、青年クラブで地区別座談会を開いた。

座談会はとくに工場などの公害がひどい四区（丸島）二十、二十一区（百間、桜井町、昭和町、港町）十九区（古賀、三本松）二十二区（日当、外平）の四地区で開かれ、市側から市衛生課、市議会公害対策特別委、地元から駐在事務所長、行政協力員らが出席した。

住民からは各工場から出るばいじんが最近とくにひどい、ダンプカーが運搬するカーバイドかすが道路に落ち、乾燥してほこりとともに舞い込む、二十一区では小さな町工場の騒音が激しいなど数々の苦情が寄せられた。

これに対して同市はばいじん規制法の指定地区になっていないため法的に取り締まりはできないが公害対策特別委で住民の声を検討した上で該当工場にこんごの対策について要望することになった。

なお市の主催で公害について市民の声をきいたのははじめて。